

**仙台市海岸ライトアップ実施・管理運営及び誘客促進業務委託  
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項**

**第 1 募集事項**

**1 委託業務名**

仙台市海岸ライトアップ実施・管理運営及び誘客促進業務

**2 業務の目的**

本市では、令和 5 年度に、概ね仙台東部道路から東側、宮城野区の仙台塩釜港から若林区藤塚及び名取市閑上を含むエリアを「海浜エリア」と位置づけ、このエリアで活動する、多様な主体の活動をつなぎ、発展させることによって、この地域の魅力を相乗的に高め、広く発信していくことを目的とした「海浜エリア活性化ビジョン」を策定した。

現在、海浜エリアでは、様々な土地利活用事業が進行し、新たな観光スポット等の施設整備が進んでおり、また令和 6 年 7 月には、14 年ぶりに海水浴場が試験的再開される等、施設やコンテンツの整備進捗に伴って、当該エリアへの来訪者が年々増加傾向にある。一方、秋季から冬季においては、他の時期に比べ来訪者数が低調であるため、新たなコンテンツの造成を行い、通年における誘客を促進する必要がある。

本業務は、新たなイベントを実施することで、秋季から冬季における海辺の魅力発信や当該エリアの認知度向上を行うとともに、本事業において得られた来場者の属性や指向等のデータを分析し、閑散期対策に効果的な施策検討を行い、次年度以降の事業に活用することを目的としている。

**3 委託期間**

契約締結日から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

**4 業務内容**

「仙台市海岸ライトアップ実施・管理運営及び誘客促進業務委託仕様書（案）」のとおり

**第 2 応募資格等**

本業務に応募することができる者は、単独の法人又は、任意に結成された 2 者以上の共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、次に掲げる要件を全て満たしていることを要件とする。また、本要項第 4 の 2 参加表明書等の提出以降は、共同企業体の構成員の変更は原則として認めない。

**1 単独の法人が満たすべき要件**

- (1) 仙台市契約規則（昭和 39 年仙台市規則第 47 号）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 仙台市内に本社（店）、支社（店）又は事業所等を置いていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による一般競争入札への参加制限、又は「仙台市有資格業者に対する指名停止要綱」（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (4) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て中若しくは更生手続き中でないこと。

- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中若しくは再生手続中でないこと。
- (7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て中若しくは破産手続中でないこと。
- (8) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 2 共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による一般競争入札への参加制限、又は「仙台市有資格業者に対する指名停止要綱」（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中若しくは更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中若しくは再生手続中でないこと。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て中若しくは破産手続中でないこと。
- (6) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。または現在の主たる事業所の所在市町村の市町村税を滞納していないこと。

## 3 共同企業体の構成員のうち 1 者以上が満たすべき要件

- (1) 仙台市契約規則（昭和 39 年仙台市規則第 47 号）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 仙台市内に本社（店）、支社（店）又は事業所等を置いていること。

## 第 3 スケジュール

令和 7 年 9 月 1 日(月)	公募開始
9 月 5 日(金)	質問票締め切り (9 月 10 日(水)回答)
9 月 19 日(金)	参加表明書等提出締め切り
10 月 3 日(金)	提案書等提出締め切り
10 月 9 日(木)	プレゼンテーション審査
10 月 14 日(火)	審査結果通知
10 月 16 日(木)	契約締結及び業務開始
令和 8 年 2 月 20 日(金)	業務完了

## 第 4 応募手続

### 1 応募にあたっての質問及び回答

#### (1) 受付期限

令和 7 年 9 月 5 日（金）17 時まで

#### (2) 受付方法

ア 質問項目を質問票（様式第 1 号）に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。

イ 電子メールの題名の最初に、「仙台市海岸ライトアップ実施・管理運営及び誘客促進業務への質問」と明記すること。

ウ 電子メール送信後、電話で若林区海浜エリア活性化企画室にメール受信を確認すること。

(3) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和7年9月10日（水）に仙台市ホームページに掲載する。

## 2 参加表明書の提出

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式第2号） 1部

イ 類似業務受注実績（様式第3号） 8部

- ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
- ・国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。

ウ 会社概要 1部

エ 市税の滞納がないことの証明書 1部

- ・共同企業体の場合は、構成員全員分を提出すること
- ※または、現在の主たる事業所の所在市町村の市町村税を滞納していないことの証明書を提出すること。

オ 消費税及び地方消費税に関する証明書 1部

- ・共同企業体の場合は、構成員全員分を提出すること
- ※所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求してください。

(2) 提出期限

令和7年9月19日（金）17時まで

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。

(4) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(5) 参加資格の確認

発注者において、提出されたすべての参加表明書等について、参加資格等を満たしているかを審査する。

(6) 参加資格の決定及び通知

参加表明書等を提出したすべての者に対して、参加資格の審査結果を令和7年9月25日（木）までに電子メールで通知する。

## 3 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 応募申込書（様式第4号） 1部

イ 企画提案書 8部

（任意様式。A4 版片面印刷。表紙と目次を除き 15 ページ以内、カラー印刷も可。※見積書含む）

(2) 提出期限

令和7年10月3日（金）17時まで（必着）

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。

(4) 提出先

「6 提出先」のとおり。

#### 4 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

##### (1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及び FAX 番号、メールアドレス）」を記載すること。

##### (2) 目次

##### (3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

##### (4) 業務の全体計画

ア 業務全体の流れ、実施体制

イ 業務実施のスケジュール

##### (5) 個別の説明

###### ア 配置計画

会場・駐車場・駐輪場・観覧エリアの整備・設営に関する設備等の仕様・数量・配置、来場者動線の整備に関するもの、来場者の安全対策に関するもの、仮設置物に関するもの、その他必要事項を含んだ配置計画を記載すること。

###### イ 企画案

- ・イベントタイトル及びイベントコンセプトを記載すること。
- ・イベントの実施内容を記載すること。

###### ウ 運営体制

###### ① 人員の配置

- ・運営責任者、警備員、その他スタッフ等の配置箇所及び人数を記載すること。
- ・スタッフ等に係る業務に必要な装備品を記載すること。

###### ② 危機管理対応

急病人や火災等の人災や、天災により非常事態が発生した場合の関係機関等への連絡系統や、来場者への対応、周知の方法を記載すること。

###### ③ 会場やトイレの管理

会場やトイレ等に対する清掃、消耗品の補充等の方法を記載すること。

###### ④ 会場及び周辺の警備・誘導・管理

会場及び周辺の警備、誘導、管理体制を記載すること。

###### エ 広報

広報に関して、デザインやコピー、実施内容を記載すること。

###### オ 来場者に関する調査

アンケート項目及び調査方法、来場者の集計方法を記載すること。

##### (6) 事業の実施体制

各業務における担当者の役割等、事業の実施体制を記載すること。

##### (7) 見積書

ア 本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）。

イ 上記業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額を記載すること。

#### 5 企画提案書作成に関する留意点

(1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。

(3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を

行ったものに対して指名停止を行うことがある。

- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

## 6 提出先

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁 3-1 若林区役所  
若林区海浜エリア活性化企画室（担当：山田）  
電話：022-282-1111（内線 6191） FAX：022-282-1152  
E-mail:uminote@city.sendai.jp

## 7 業務説明会

本業務の公募型プロポーザルに係る説明会は実施しない。

## 第5 業務委託候補者の選考

### 1 業務委託候補者の選考方法

仙台市が設置する審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

なお、提案事業者が多数の場合は、書面審査を実施し、審査委員会に参加する事業者を選定する。

### 2 審査委員会での企画提案書の選考

#### (1) 実施日（予定）

令和7年10月9日（木）午後 ※詳細は審査対象者に後日連絡する。

#### (2) 実施会場（予定）

若林区役所5階会議室 ※詳細は審査対象者に後日連絡する。

#### (3) 実施方法

ア 出席者は1提案につき3名以内とする。

イ 1応募者あたりの持ち時間は、30分以内（説明15分、質疑応答15分）とし、仙台市が指示した時刻から順次、個別に行うものとする。

ウ 事前に提出された書類のみに基づいてプレゼンテーションを行うこと。

### 3 評価基準及び配点

次の審査基準に基づき、提案書及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価を行う。

(1) 各委員の採点に基づく合計点を合算し、総合計点が最も高い応募者を受託候補者として選定する。（次に総合計点が高い者を次点とする。）

(2) 最高得点者がやむを得ない理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者とする。

(3) (1)、(2)のいずれの場合においても、総合計点が6割に満たない者は、原則として受託候補者として特定しない。ただし、審査委員の審議により、採択にあたっての条件を付したうえで、受託候補者としてすることができるものとする。

(4) 採点された評価の集計点が同点の場合の選定について

A) 各審査委員の評価で1位が多い者を優先する。

B) A) が同数の場合は、審査委員会委員長が高い評価をしたものを優先する。

	審査項目	評価の観点	配点
1	実施体制、スケジュール	・実施体制や事業スケジュール等が業務を安定的かつ適切に遂行できるものであるか。	10
2	配置計画	・配置計画に記載の各種設備やスタッフ等は、業務遂行にあたって安全かつ適切な仕様・数量・配置であるか。	10
3	イベント運営	・イベント運営体制は安全かつ適切なものであるか。	10
4	企画	・イベントタイトルやコンセプトは話題性や誘客促進が期待され、かつ海浜エリアの特徴を捉えた内容であるか。(10点) ・イベント内容は、目標来場者及び目標滞在時間を指すにあたって、効果的なものであるか。(20点) ・イベント内容には、ターゲットの満足度を高めるのに効果的かつ SNS 等で拡散効果が期待できるものを含んでいるか。(5点) ・海浜エリアを PR する要素を取り入れ、本市や他自治体の類似イベントとの差別化を図るものであるか。(10点)	45
5	広報	・デザインやコピー、実施内容は多くの参加を促すような魅力的なものであるか。	10
6	来場者に関する調査	・当該イベントの課題や改善策、また海浜エリアの誘客や認知度向上に資する効果的な施策を提案するにあたって、アンケート項目や調査方法、来場者の集計方法は適切であるか。	5
7	見積金額の妥当性及び経済性	・提案内容と見積り書の整合性がとれており、合理的かつ妥当な積算であるか。	10
		合計	100

#### 4 受託候補者の決定通知

- (1) 審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- (2) 非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に若林区海浜エリア活性化企画室に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

#### 5 プロポーザル参加者が1者であった場合の措置

プロポーザル参加者が1者であってもプレゼンテーションを行うものとする。

#### 6 結果の公表

審査委員会における審査の結果については、契約締結後に仙台市ホームページにて公表する。

#### 第6 提案上限額

9,500,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

#### 第7 契約に関する事項

- 1 審査の結果、受託候補者に選定された者と契約内容について協議の上、随意契約を締結する。  
なお、受託候補者と契約が成立しない場合は、次点者と交渉を行うものとする。

- 2 契約の締結にあたっては、最も評価の高かった企画提案の内容をそのまま実施することを担保するものではなく、業務内容及び委託料について、双方協議の上、業務委託上限額の範囲内で変更する場合がある。
- 3 仕様書（案）は本業務において必要とされる想定項目を示したものであり、契約締結にあたっては、提案書等の内容の範囲内において変更を行う場合がある。